



News Letter

第19号:発行日 平成26年7月30日

ピロリ菌について



はじめに

ピロリ菌（正式名称「ヘリコバクター・ピロリ」）は、胃に住み着いている細菌で1983年にオーストラリアで発見されました。長い間、強い酸性（pH 1~2）である胃内に細菌は存在しないと考えられていましたので、それまでの常識が覆る大発見でした。2005年、発見者である医師にノーベル医学生理学賞が授与されました。ピロリ菌は、慢性胃炎・胃潰瘍・十二指腸潰瘍そして胃癌と密接な関連があり、昨年2月からは内視鏡検査でピロリ菌による胃炎が疑われた場合には、健康保険によるピロリ菌感染診断を行い、陽性の場合には除菌治療が行えるようになりました。

感染経路と感染の現状

■本来、ピロリ菌は感染力の弱い細菌で、感染経路は経口感染と考えられています。上下水道が不完全で衛生状況の悪い時代には、飲み水などを介した感染も考えられましたが、衛生状況の良好な現在における感染経路は、主にピロリ菌感染者の唾液を介した感染（主に母子感染）です。感染時期としては、ほとんどが乳幼児期で、5歳未満が大半と考えられています。

■現在の日本におけるピロリ菌感染者数は約3,000万人と推定され、感染率は年齢と共に高くなっています。50歳代では40%台の感染率ですが、10歳代では10%未満の感染率となっており、将来的に、母親世代の感染率が低くなることで、年々感染率は下がると予測されています。

ピロリ菌の検査法

ピロリ菌の検査法は、内視鏡を使う方法と使わない方法に大別されます。当院で行っている検査法は、内視鏡を用いない方法で、判定の確実性も高くかつ簡便に行うことができます。

1] 尿素呼気試験（ピロリ菌の持つウレアーゼ酵素反応を呼気で確認する方法）

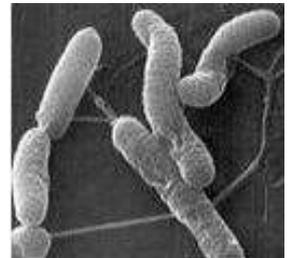
⇒ 最も精度が高い

2] 血液又は尿中抗体検査（ピロリ菌に対する抗体の有無を確認する方法）

3] 便中抗原検査（糞便中のピロリ菌の菌体成分を確認する方法）

それぞれの検査に特色があり、患者さんの状況に応じた検査が行われます。ただし、健康保険で認められているのは、内視鏡検査でピロリ菌感染胃炎が認められた場合や胃潰瘍・十二指腸潰瘍と診断された場合であり、ピロリ菌の検査だけを単独で行うことはできません。

ヘリコバクター・ピロリ



（電子顕微鏡）
らせん状で、鞭毛が回転し移動する。

ピロリ菌の除菌治療

ピロリ菌の除菌（1次除菌）には、2種類の抗生物質（アモキシシリンとクラリスロマイシン）と酸分泌抑制薬（プロトンポンプ阻害剤）が用いられます。これらを1日2回朝・夕食後に7日間内服することで約7~8割の方が除菌に成功します。除菌が不成功となる最大の理由は、ピロリ菌がクラリスロマイシンに耐性を獲得していることですので、2回目の除菌（2次除菌）の際には、クラリスロマイシンを別の薬に変更して7日間内服すると、9割の方が除菌に成功します。つまり、2次除菌まで行えば95%以上の方が除菌に成功することになります。なお、2次除菌までは健康保険適応ですが、3次除菌以降は自費による診療となります。

■除菌治療の副作用

- 1] 下痢・軟便・・・最も多い副作用で約10~30%の方に生じます。腸内細菌のバランスが崩れるためであり、予防に整腸薬の併用が有効です。
- 2] 味覚異常・・・苦みや金属のような味とを感じる方が5~15%ほどみられます。
- 3] 皮膚疹・・・皮膚に赤みや湿疹が出る方が2~5%ほどみられます。

その他、血便、発熱、ひどい皮疹が出現した場合は、アレルギー反応や抗生物質が原因の腸炎と考えられますので、内服を直ちに中止し、処方医へご相談ください。また、アモキシシリンはペニシリン系抗生物質ですので、ペニシリンアレルギーの方は使用できません。

■除菌治療の成否判定

除菌治療が終了してから、もう一つ大切なことがあります。除菌が成功したかどうかの判定をきちんと行うことです。除菌治療終了後4週間以上経過した後に、除菌の成否を判定します。除菌判定は確実性が求められるため、尿素呼気試験が最も適しているとされています。当院では、偽陰性を防ぐため、除菌判定を除菌終了2~3か月後に行っております。

■除菌治療後の注意点

ピロリ菌除菌に成功した場合でも、しばらくの間は胃内視鏡検査を定期的に受けることが重要です。除菌に成功したから胃癌にならないということではなく、胃癌のリスクを下げるだけですので、除菌成功後もしっかりと内視鏡検査を継続してください。

<ピロリ菌外来のお知らせ>

早期胃癌検診協会附属茅場町クリニックでは8月からピロリ菌外来を開始します。

保険診療で行う通常のピロリ菌検査や除菌治療は一般外来で今までどおりに行いますが、特別な対応や相談が必要な方々のための専門外来です。

1. 3次除菌など自費診療による除菌治療を希望する方
2. ペニシリン・アレルギーなど特別な処方が必要な方
3. ピロリ菌治療について特に相談を希望される方

担当医師：榊 信廣（日本ヘリコバクター学会 前社会保険担当理事、ピロリ菌感染症認定医）

火曜・水曜・木曜の午後（完全予約制ですので、事前に電話03-3668-6800で予約が必要です。）

検査の予約やご相談は、Tel.03-3668-6806へご連絡ください。



今後もニュースレターを発行し、皆様の健康管理に少しでも参考になればと思います。ぜひ皆様からのご意見、ご感想をお寄せください。今後もこのニュースレターやホームページ等を通じ、役立つ情報を発信してまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

公益財団法人早期胃癌検診協会 事務局

Tel.03-3668-6803/E-mail:mail@soiken.or.jp